

令和 8 年 6 月 1 9 日

(一財) 消防試験研究センター

令和 10 年度から受験申込みは電子申請を原則とします

試験申請等の手続きについては、官民データ活用推進基本法において、情報通信技術を利用する方法により行うことを原則（オンライン化原則）とすることが求められております。当センターでは、令和 6 年度から、危険物取扱者試験及び消防設備士試験の全ての申込みでインターネットによる電子申請が可能となり、すでに多くの皆さまにご利用いただいております。

これらのことから、令和 1 0 年度からの受験申込みは電子申請を原則とさせていただきます。お知らせします。（詳細は、今後ホームページに掲載していきます。）

「いつでも、簡単、便利な電子申請」をご利用いただきますよう、お願いいたします。

# パソコン、スマートフォンから

危険物取扱者試験

消防設備士試験

## お申し込みは 電子申請をご利用ください

### 電子申請の流れ

当センターホームページにアクセスし、必要な事項を入力します



センターホームページ

証明書類が必要な場合は、その電子データをアップロードします



試験手数料の決済をします  
(クレジットカード、PayPay、メルペイ、コンビニ払い又はペイジー)



完了

#### 【当センターホームページから】

※受験票は各自で印刷し、試験当日持参をお願いします。

✓すべての試験種類で電子申請ができます

✓各支部等で実施する試験案内の閲覧、印刷ができます

令和10年度からのお申し込みは、電子申請を原則とさせていただきます。

お問い合わせは

一般財団法人 消防試験研究センター

各道府県支部(東京の場合は中央試験センター)

<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>



電子申請のご案内